

処 分 通 知 書

平成30年6月1日

■■■■■■■■■■ 殿

大 阪 地 方 検 察 庁

検 察 官 検 事 伊 吹 栄 治



貴殿から平成30年4月9日付けで告発のあった次の被疑事件は、下記のとおり処分したので通知します。

記

- | | | | | |
|---------|-----------------------|------------|------------|------------|
| 1 被 疑 者 | (1) 佐川 宣壽 | (2) 田中 一穂 | (3) 迫田 英典 | (4) 中尾 睦 |
| | (5) 田村 嘉啓 | (6) 武内 良樹 | (7) 池田 靖 | (8) 飯塚 厚 |
| | (9) 古谷 雅彦 | (10) 芹生 太郎 | (11) 小西 昭夫 | (12) 中村 稔 |
| | (13) 中村 武浩 | (14) 塔崎 隆文 | (15) 竹田 純也 | (16) 橋本 徹 |
| | (17) 瀬川 正志 | (18) 影山 剛士 | (19) 和田 直之 | (20) 井原 康浩 |
| | (21) 河野 茂樹 | (22) 橋本 博行 | (23) 石尾 哲郎 | (24) 柏倉 隆 |
| 2 罪 名 | 公用文書毀棄，虚偽有印公文書作成・同行使 | | | |
| 3 事件番号 | 平成30年検第 8484 ～ 8507 号 | | | |
| 4 処分年月日 | 平成30年5月31日 | | | |
| 5 処分区分 | 不起訴 | | | |

- (注意) 1 事例に応じ、不要の文字を削ること。
2 告訴(発)人に郵送して交付するときは、必要に応じ配達証明郵便によること。
3 記名押印の上、通知すること。